

掛川市告示第20号

掛川市日中一時支援事業実施要綱（平成18年掛川市告示第120号）の一部を次のように改正する。

平成23年3月11日

掛川市長 松 井 三 郎

別表第1に次のように加える。

松ぼっくり	磐田市福田4771番地1
-------	--------------

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。